

5 物品支援

(1) 物品支援とは

愛護会活動に必要な竹ほうきや鎌等の道具類やごみ袋や軍手等の消耗品、活動をPRするための腕章や活動中看板等の物品をお渡しします。

各愛護会から毎年1～2月に申込みを受け付け、申込みいただいた物品について、予算の範囲内で数量調整をさせていただきながら、6～7月頃に各愛護会の指定の場所へ配送します。

※お申込みいただいた物品のうち、一部のみお渡しとなる場合もあります。

【支援物品の種類】

「ごみ袋（70・45・20リットル）」「軍手」「てみ（ちりとり）」「竹ほうき」「竹熊手」「窓付きホー」「鎌」「愛護会活動中看板」など。

※画像はイメージです。

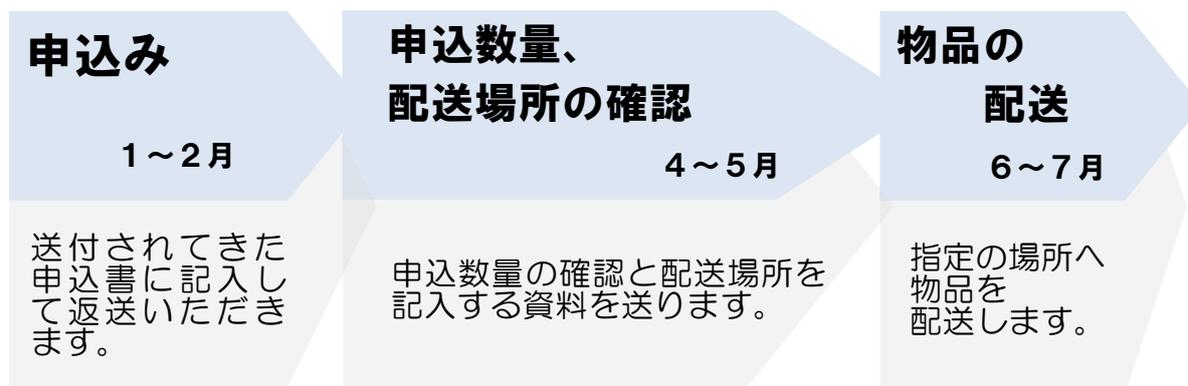
おそうじ道具の一例



PRグッズの一例



(2) 申し込み手続の流れ



(3) 物品支援の Q&A



申し込んだ物品は、すべてもらえるのですか？



現在お持ちの物品や参加人数、活動内容、予算等に応じて数を調整したうえ、お渡しします。



支援を受けた道具を壊してしまったのですが？



交換できることもありますのでご相談ください。
ただし、提供・貸出し時の指示を守らないことによる破損が度重なる場合は、交換を制限させていただく場合があります。

※道具は大事に使いましょう。事故防止にもつながります。

※物品は在庫をご確認の上、お申込みください。